



広 報

2010
2/10

No. 546

あ い づ ば ん げ



平成22年 大俵引き

坂下初市大俵引き

大俵引き行事の起こりは、今から約四百年前といわれている。
大俵引きの勇ましさは到底言葉では言い表せないほど盛んを極め、
若松のお城の偉いお侍の方々が大勢見物にこられるなど、見物人は人垣を作って声援したという。



長さ 4m
高さ 2.5m
重さ 5t
の大俵を
勇ましく
引き合う姿は、
まさに
「会津の冬の風物詩、



勇壮な演奏を披露した
安兵衛太鼓の皆さん。



五穀豊穡を祈念して
福餅つきが行われました。

新春恒例の奇祭「初市・大俵引き」が1月14日、町役場前ライヴアン通りで行われました。会場には、例年になく雪の降りしきる中、たくさんの方が駆けつけました。

大俵引きは、「上町（東方）が勝つとその年の米の値段が上がる」、「下町（西方）が勝つと豊作になる」と言われています。

また、引き子は1年間無病息災になると言われ、今年も町内外から約百名の引き子が集まりました。

俵引きの前哨戦、スポーツの東西対抗俵引きでは、小学生たちが寒さで顔を真っ赤に染めながらも、

大人に負けない熱気で引き合いました。

そして迎えた祭りのメイン「大俵引き」。

大歓声が会場を包む中、大きな掛け声と共に勇壮かつ豪快な引き合いが展開されました。今年は、上町（東方）の勝利となりました。





3本勝負のあとには一般の人も俵引きに参加しました。



町の将来を担う
小学生たちは元気
いっぱい！
東西対抗俵引き
では、寒さに負け
ず俵を引きました



拾うと一年間
福が授かると言
われる福豆俵を
求めて、大勢が
やぐらに向かっ
て手を伸ばす中、
365個の福豆
俵やみかんがま
かれました。



掃 除 機

山内 真一さん（八日沢）



自 転 車

加藤 祐子さん（洲走）



電子レンジ

武藤 幸雄さん（上開津）

祭りの締めくくりとし
て、新春運試し、富くじ抽
選会が行われました。
くじが引かれるたびに
歓声が上がリ、見事景品
を射止めたみなさんには
様々な商品が贈られまし
た。

第五次振興計画策定に向けて 住民満足度調査 結果概要 その3

普段の生活の中で、重要度が高いと思う項目をお聞きしました。

○重要度が高かった項目

- ・ 急病の時に病院に行きやすい
- ・ 子ども達が安心して過ごせている
- ・ みんなが老後の不安がなく暮らせている
- ・ 犯罪がない
- ・ 心身ともに元気で暮らせている

○重要度が低かった項目

- ・ 同じ目的を持った人々が集まり活躍している
- ・ 一人ひとりの個性が尊重されている
- ・ 文化、伝統が活かされている
- ・ ボランティア活動が活発である
- ・ 文化、伝統が受け継がれている

重要度が高いと思う項目 数字は各年代ごとの順位

項目	総合	～20	20代	30代	40代	50代	60代	70～
急病の時に病院に行きやすい	1	4	3	1	4	1	1	1
子どもたちが安心して過ごせている	2	4	1	4	2	3	2	6
みんなが老後の不安がなく暮らせている	3	3	2	6	1	1	9	3
犯罪がない	4	1	9	2	6	5	6	6
心身ともに、元気で暮らせている	5	12	5	9	3	8	3	6
子育てしながら安心して働くことが出来る	6	12	5	3	11	9	6	13
安心して子育ての出来る町である	7	15	4	5	8	6	11	14
町民が働く場がある	8	4	9	7	7	4	14	21
子ども達が生き生きしている	9	24	11	8	5	10	4	18
水や空気がきれいである	11	9	20	12	12	13	8	5
交通の便が良く移動しやすい	12	4	8	15	13	12	18	2
農業の担い手がいる	14	2	18	12	14	7	13	41
地域に安心できる防災のしくみがある	15	15	15	14	15	14	14	3
「ばんげ」らしさがある	32	34	39	22	36	26	28	39
人と自然が共存している町である	33	27	38	34	33	33	23	28
自ら学ぶための環境が整備されている	36	28	20	36	33	39	40	29
高齢者が自ら率先して活躍している	37	41	33	40	28	36	36	29
文化、伝統が受け継がれている	38	28	40	38	39	36	35	18
ボランティア活動が活発である	39	22	33	37	41	36	31	34
文化、伝統が活かされている	40	40	41	39	40	41	31	40
一人ひとりの個性が尊重されている	41	39	22	42	38	40	41	37
同じ目的を持った人々が集まり活躍している	42	42	42	41	42	42	42	42

満足度が高いと思う項目 数字は各年代ごとの順位



項目	総合	～20	20代	30代	40代	50代	60代	70～
隣近所とのつきあいがある	1	2	1	2	3	1	2	3
水や空気がきれいである	2	8	7	1	1	2	1	1
豊かな自然がたくさん残っている	3	2	3	2	2	3	4	2
町で作られた農産物が広く販売されている	4	4	2	4	6	8	8	4
家族が一緒にいられる町である	5	1	4	6	4	7	12	16
家族が互いに助け合っている町である	6	4	5	9	5	6	6	15
交通安全が保たれている	7	8	7	13	9	4	5	7
文化、伝統が受け継がれている	8	14	18	5	7	9	11	9
人と自然が共存している町である	9	20	5	7	8	5	14	19
ずっと住みたいと思える町である	10	27	23	16	11	13	3	5
心身ともに健康で暮らせる	11	4	10	12	10	14	14	9
急病の時に病院に行きやすい	32	28	37	38	36	23	14	6
交通の便が良く移動しやすい	33	41	34	31	32	33	28	20
必要な時に欲しい情報が得られる	34	38	39	34	33	34	35	36
自ら学ぶための環境が整備されている	35	34	32	35	34	37	36	38
夢の実現のために取り組むことが出来る	36	28	34	36	37	36	34	36
子育てしながら安心して働くことが出来る	37	32	34	37	35	34	37	35
町の特色を活かした産業がある	38	20	26	33	37	38	38	34
老後の不安がなく暮らせている	39	40	40	39	39	39	39	39
農業の担い手がいる	40	37	38	40	40	40	40	40
町民が働く場所がある	41	38	41	41	41	41	41	42
自分のやりたい仕事ができる	42	42	42	42	42	42	42	41

○満足度が高かった項目

- ・ 隣近所とのつきあいがある
- ・ 水や空気がきれいである
- ・ 豊かな自然がたくさん残っている

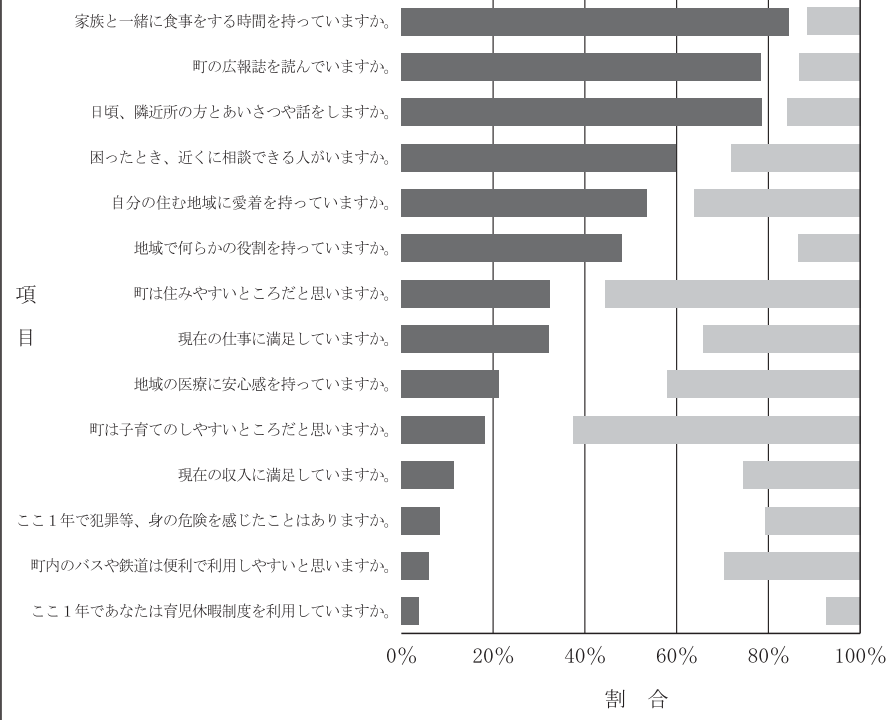
○満足度が低かった項目

- ・ 自分のやりたい仕事ができない
- ・ 町民が働く場がある
- ・ 農業の担い手がいる

普段の生活の中で、満足度が高いと思う項目をお聞きしました。

暮らしの現状や考え方について

■ はい □ どちらでもない ■ いいえ



○「はい」の割合が多かった項目

- ・ 家族と一緒に食事をする時間を持っていますか
- ・ 町の広報誌を読んでいますか
- ・ 日頃、隣近所の方とあいさつや話をしますか

○「はい」が少なかった項目

- ・ ここ1年であなたは育児休暇制度を利用していますか
- ・ 町内のバスや鉄道は便利に利用しやすいと思いますか
- ・ ここ1年で犯罪等、身の危険を感じたことはありますか

暮らしの現状や考え方についてお聞きしました。



《天ぷら廃食油(植物性廃食油)》

リサイクルに ご協力を!!

天ぷら廃食油の集め方

天ぷら等調理後・・・

①天ぷらカスをとる

廃食油は冷ましたあと、ある程度のカスを取り除いてください。

※ やけどをしないように十分冷めてから行ってください。

②ペットボトルなど容器に移し替える

ジョウゴ等を使い、不要になったペットボトルに移し替えます。

※ ペットボトルを使う場合は、水洗いをし、水気をよく取り除いてから使用してください。

※ ジョウゴの代わりに牛乳パックなどを使うと後片付けが簡単です。

③集積所の収集タンクに移す

月一回の収集日に、廃食油を各集積所に持参して、「廃食油専用」ポリタンクに移し替えてください。

タンクは20リットル容量を備えておきます。

※ こぼさない様に、ゆっくり行ってください。

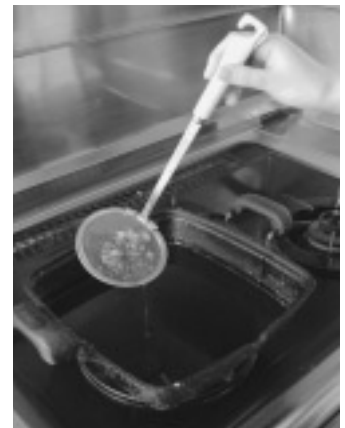
④移し替えたペットボトルなどは持ち帰り再使用

廃食油持参用に使用したペットボトル等は、必ず持ち帰って再使用してください。

汚れたペットボトルは可燃ごみとして出してください。

不明な点についてはお問い合わせください。

【問い合わせ先】会津坂下町生活部 戸籍環境班 TEL 84-1500



ばんげの**味**が育てる その9 おいしい楽しい健やかライフ

食育サポーターの
活動を
紹介します

食育サポーターとは

私たちは、町の食育推進計画に基づき、平成20年度から実施している育成講座を受けて、食育サポーターとなり現在様々な場で食育活動を行っています。

活動内容は調理実習のサポートや、伝統料理の講習・媒体を使った食育の講話などで、要請に応じ主体的に事業を進めることや、サポートだけを行ったりすることもあります。40歳代から70歳代の男女合わせて約30名で構成するボランティア組織です。



育成講座の様子

サポーター活動を通して感じたこと

幼稚園のカレーパーティや保育所の親子クッキングの調理サポートに参加しました。

小さな紅葉のような手で人参やじゃがいもを切る姿は真剣そのもので、実に微笑ましい限りでした。始めは怖がっていた園児も、平らな面を下にして、しっかり包丁に力を入れて切るよう話すと、恐る恐る包丁を持ちます。「上手だね」と誉めたら嬉しそうにうなずきました。そしてまた挑戦していきます。

教えて誉めて認めれば、子どもはどんどん上手になると実感した瞬間です。同時に、実は私たちも学ばされていることに気がきます。

出来上がった料理はみんなで頂きました。手づくりの美味しさに思わず笑みがこぼれました。そんな時サポーターとしてこの上ない喜びを感じます。長じて手作りの味・食の大切さをこれからも感じてほしいと願うのです。

「お袋の味」になりがちな現代、本当の「おふくろの味」を家庭の味に、家族団らんで食事を楽しんでください。

ギョウザの皮を使った かんたんミニピザとアップルパイ

(子どもと一緒にやつクッキング)

ミニピザ

〈材 料〉(4人分8個)

ギョウザの皮……………16枚
トマトケチャップ…………大さじ2
ウインナー……………4本
ピーマン……………1/2コ
コーン缶……………10g
ピザ用チーズ……………50g

〈作り方〉

- ①ウインナーは薄切りにする。ピーマンは粗みじんぎりにする。
- ②ギョウザの皮2枚を水で貼り合わせ、ケチャップをぬり、①とコーン、チーズをのせる。
- ③180℃のオーブンで10～15分焼く。



アップルパイ

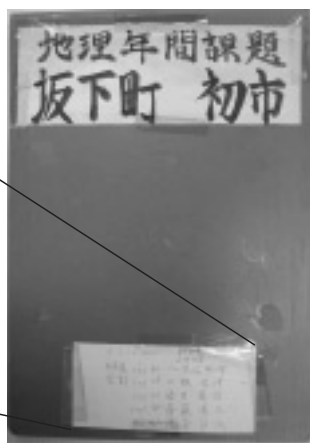
〈材 料〉(10個分)

りんご……………150g
砂糖……………大さじ3
ギョウザの皮……………10枚
バター……………適量

〈作り方〉

- ①りんごは薄切りにして砂糖で煮る。
- ②ギョウザの皮に①のをせて、皮のふち半分だけ水でぬらして閉じる。
- ③フォークでふちに模様をつけ、表面にバターをぬる。
- ④オーブンできつね色になるまで焼く。
(中温の油で揚げてもよい)

レポート表紙と
制作メンバー



初市大俵引き

先月14日、初市大俵引きが盛大に行われました。

編さん室で保管している資料の中に、初市について昭和52年度の喜多方高校1年生5名がまとめたレポートがあります。このレポートから、当時の初市の様子を知ることができます。

このレポートは、喜多方高校一年生、五名によって昭和五十二年（一九七七）の七月から昭和五十三年（一九七八）二月まで、実に半年以上をかけてまとめられています。

調査の目的・計画、初市の起源、出店の変遷・割付、俵引き、そして当日の様子など二一五頁にわたっています。その中でも、その年に出版した約百五十店の割付を図に表したものは貴重です。特に縁起物の出店数を調べてあるものは大変興味深い資料といえます。

当時、地理の先生であった桑原瑞夫さん（喜多方市山都町在住）からコメントをいただきました。「このレポートは、一学年の地理の年間課題として、三〇五名のグループで作成させました。ねらいは、自分の住んでいる町に関心を持ってもらうこと。そして、自分達で調査し、きちんとまとめ上げる力を身に付けさせることでした。生徒がビクビクしながらやっている様子が思い出されます。」



昭和53年1月14日の出店の様子

※ 写真内の丸印が縁起物を出展している店

昭和五十三年から今年で三十二年経過しています。今後も出店の内容など、初市の様子はどんどん移り変わっていくでしょう。



昭和32年の大俵引き

右の写真を見ると現在と比べて、だいぶ俵が小さいのがわかります。また、東西どちらも白ふんどしで行われていました。俵引きも変化しながら受け継がれています。

▼問い合わせ先

町史編さん室 TEL(83)2234

平成22年度 農作業標準賃金協定額

農業委員会は、町内各農業関係団体と協議の上、下記のとおり標準協定額を定め
ましたので、お知らせします。

★消費税込みの料金となります。

作業種類	単位	標準協定額	備 考
田耕起	10a	※ 4,200円	
畑耕起	10a	4,620円	
水田転作田耕起	10a	※ 6,300円	1回耕起の場合は4,200円
代かき(植代迄)	10a	※ 6,300円	
くつろけ	10m	525円	
育苗	1箱	完成苗 630円	
		発芽苗 420円	
直播(点播・条播)	10a	4,200円	種もみ代(コーティング含む)は委託者もち
苗運搬	10箱	525円	
機械田植	10a	※ 5,250円	側条施肥は1,050円増し
一般農作業	1時間	800円	不課税
機械防除散布	10a	※ 1,050円	肥料単品につき(農薬資材は委託者持ち)
畦畔草刈り	1時間	1,500円	草の処分は委託者が行う 自走式とトラクターによる草刈りは両者協議とする
コンバイン(刈取)	10a	※ 17,850円	倒伏田・特殊田は当事者協議のこと
籾運搬	10a	2,100円	
籾乾燥調製	精米(玄米) 1俵当り(60kg)	1,365円	籾殻処理等を含む
麦	刈 取	10a	10,500円
	乾燥・調製	製品1kg当り	21円
	運 搬	10kg	105円 地区外に運搬した場合
そば刈取	10a	6,300円	乾燥・調製・運搬については麦に準ずる
大豆刈取	10a	10,500円	
ヘイベラー(わら梱包)	1個	263円	ひも代とヘイメーカー代含む
ロールベラー	1個	263円	ひも代含む
精米	30kg当り	500円	

- ★ ※印の作業において、10a以下の圃場については、10%増しとする。
- ★ コンバインによる倒伏田の料金については、倒伏率分を増額するものとする。
(例：倒伏率10%＝10%増し・倒伏率30%＝30%増し・倒伏率100%＝100%増し)
- ★ 圃場条件や労働能力に差異があって、標準協定額によりがたい場合は、当事者間でその都度、調整してください。
- ★ 調整水田の田植・刈取作業については、作付け面積の料金とする。

会津坂下町農業委員会

TEL 84-1534

会津みどり農業協同組合坂下総合支店

TEL 83-1791



ほっとな情報

重要な話題を紹介します

平成22年度の “ばんげ”はどうなるの？

3月議会では、平成22年度の町の方針が示されます。

皆さんの議会傍聴をお待ちしています。

【3月 町議会の日程】

3月5日(金)	本会議
10日(水)	一般質問
11日(木)	一般質問
15日(月)	常任委員会
16日(火)	予算委員会
17日(水)	予算委員会
19日(金)	本会議

※ 開会は午前10時～

～ライブ放映のお知らせ～

3月議会も、各地区公民館や役場の戸籍窓口で、議会中継のライブ放映を見ることができます。

ぜひご覧ください。

平成21年ふるさと納税ご寄附者の紹介

一昨年6月より始まった「ふるさと納税」には、町出身者はもとより、会津坂下町を応援したい方々のご好意によりたくさんのご寄附をいただきました。

今回は平成21年中にご寄附いただき、掲載の同意をいただいた方をご紹介します。

○茨城県 菊池 章人様 ○神奈川県 二瓶 武様
○京都府 桑原 裕祐様 ○千葉県 佐藤 兼融様
○福島県 池田 忠一様 ○神奈川県 高久 銀二郎様
○群馬県 鈴木 正男様 ○東京都 江川 和宏様
○福島県 蓮沼 義家様 ○神奈川県 綱島 恒松様 他

事業名	件数	金額(円)
明日を担う「人づくり」事業	6	218,000
健やかな「暮らしづくり」事業	6	337,000
美しい「ふるさとづくり」事業	7	342,000
その他町長が必要と認める事業	8	282,000
合計	27	1,179,000

大変ありがとうございました。この寄附金は平成22年度の町の事業に使わせていただきます。



▼寄附の方法 銀行振込み、郵便振込み、現金書留、持参

▼税の優遇措置

寄附金のうち5千円を超える額が、一定限度額まで所得税・住民税から軽減されます。

町外の友人などからのお問い合わせがありましたらご紹介ください。

▼問い合わせ先 行政経営班 TEL 84-1532



まちの話題

みんなの活躍を紹介します

行政相談出前授業を開催しました

坂下小学校6年生が行政相談について勉強しました。

講師は福島行政評価事務所行政相談課長の川田さんと、町の行政相談委員の芦沢さん。



- ・私たちの生活と行政はどんな関わりがあるのか。
- ・「行政評価」の仕事は、行政のお医者さん(行政評価事務所)の仕事であり、「行政相談」の仕事は看護師(行政相談委員)の仕事であること。
- ・行政相談委員は親身になって相談を聞き、改善する仕事であること

行政のしくみや行政相談の役割などを学習しました。



観光ボランティアガイド育成講座を行いました

町の観光ボランティアガイドを育成するため、育成講座を5回開講しました。



講座には15名の受講者が参加し、町の史跡・文化財・寺社仏閣・物産などについて学習しました。

受講者からは「実践してみないとガイドの仕方がわからない」などの意見がありました。

そこで、来年度は実践を取り入れた講座を実施していく予定です。

▼問い合わせ

商工観光班 TEL 83-5713

租税教室を開催しました

坂下第一中学校の3年生と坂下小学校の6年生が税金の勉強をしました。



町役場の税務管理班の職員が先生となり、税金の目的や種類について説明し「学校ではどんなものに税金が使われているのか」「義務教育費は小学校6年間で一人約500万円、中学校3年間で一人約290万円が税金で負担している」等いろいろなことを知ることができました。

また、ビデオを用いて「税金がなかったらどうなるのか」を学習しました。



坂下小学校の6年生は、1億円のレプリカ(重さ10kg)を実際に手に取り、お金の重さを体験しました。



まちの話題

みなさんの活躍を紹介します

2009ふるさとCM大賞 県知事賞を受賞しました

今年で第8回となる「2009ふるさとCM大賞」審査会が平成21年12月5日に郡山市で行われました。この企画は、地元の良さを30秒のテレビCMで表現するもので、県内の26市町村から36作品の応募がありました。



竹内町長と賞状を伝達された佐竹青年部長

審査の結果、会津坂下町の作品「会津坂下の3+1泣き」が準グランプリである「福島県知事賞」を頂きました。

この作品は、会津坂下町商工会青年部の皆さんが企画から出演・編集まで手づくりで行ったもので、非常にユニークな内容になっています。

なお、作品は、2月から70回放映される予定です。

また、会津坂下町のホームページでも観る事ができますので、一度ご覧ください。

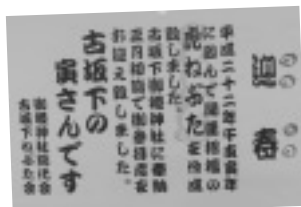
役場玄関でお出迎え 干支ねぶたで開運を祈る

古坂下の御稷神社の氏子会有志で制作された「干支ねぶた」が役場前で出迎えています。

制作は昨年の12月上旬から始まり、下旬に完成。

初詣で御稷神社を訪れる参拝客を迎えるため、お正月中は境内に飾られていました。

今年の干支、寅をかたどったねぶたは、横2.3メートル、高さ1.4メートルと迫力ある作品です。



開運寅

皆さんもぜひご覧ください！

商工会女性部 絵本と紙芝居を寄附

商工会女性部が「会津坂下町の昔話」をまとめた手づくりの絵本と紙芝居を、町内の幼稚園・小学校・中学校へ寄附しました。

この絵本は、子どもたちに町のことをもっと知ってほしい、もっと好きになってほしいとの思いで制作されました。



絵本には、「大俵引きはいつからどうして始まったのか」「なんで坂下なの」「坂下のばか三里」といった郷土の歴史と、「台の宮の弥十郎狐」「茶碗塚地蔵」「仁王様の大げんか」などの伝説や民話が収められています。





まちの話題

みなさんの活躍を紹介します

平和の碑除幕式

役場前に建てられた「平和都市宣言の町」の記念碑の除幕式が行われ、お披露目されました。

この碑は、会津坂下町議会が昭和34年に「平和都市宣言」を決議してから今年で50年を迎えたことを記念して、記念碑建立実行委員会の皆さんによって建てられました。

記念碑は、高さ1メートル、幅90センチメートルの自然石でできており、「平和都市宣言の町」の文字が刻まれています。

この碑を目にすることで、平和の大切さを、改めて感じてほしいとの願いが込められています。



ご寄附に感謝します

シモン会津工場が「社会福祉のために役立ててほしい」と現金7万円を寄附されました。



この寄附金は従業員60名からと会社からの浄財によるものです。

ご寄附の意思に添えるよう、大切に使用させていただきます。

様々な種目で大活躍！

関本健さん（卓球）



帝京安積高校3年の関本健さん（牛沢）が、全日本卓球選手権大会（混合ダブルス）への出場報告に町長室を訪れました。

坂下山都ビーバーズ（ミニバスケットボール）

第25回ミニバスケットボール優勝大会福島県地区予選大会兼第23回福島民報杯（県大会）に出場しました。



使用者も労働者も、必ずチェック！最低賃金

県内の事業場で働く全ての労働者に適用になります

最低賃金件名		最低賃金
福島県最低賃金（下記を除く）		644円
産業別最低賃金	非鉄金属製造業	757円
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	713円
	輸送用機械器具製造業	747円
	計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業	741円
	自動車小売業	741円

次の賃金を除外したものが最低賃金の対象となります。（例）

- ①臨時に払われる賃金（結婚手当）
- ②1ヶ月を超える期間ごとに払われている賃金（賞与）
- ③所定労働時間外の労働に対して払われる賃金（時間外割増賃金）
- ④所定労働日以外の労働に対して払われる賃金（休日割増賃金）
- ⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して払われる賃金のうち、通常の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金）
- ⑥皆勤手当、通勤手当及び家族手当

▼問い合わせ先 福島労働局賃金室 TEL 024-536-4604

緊急雇用による町役場臨時職員募集

緊急雇用対策として、平成22年4月からの臨時職員を募集しています。

▼職種及び募集予定人員

- 一般事務 「2名」
各小・中学校の図書室でデータ入力及びバーコード貼り付け事務

▼応募資格

昭和25年4月1日以降に生まれた方で、図書に興味があり、パソコン操作のできる方。

▼雇用条件

- 雇用期間 原則として6か月雇用
(ただし、最長1年までの期間延長も可)
○勤務を要しない日
土・日曜日及び交代制による所属長が指定する日・休日(祝日法に定める休日並びに1月2日及び3日並びに12月29日から31日までの日)
○勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
○有給休暇 雇用3か月目より年間10日間
(11か月雇用の場合)
○社会保険及び雇用保険加入
○その他詳細は、会津坂下町賃金支弁職員雇用管理規定に基づく

▼提出書類 履歴書**▼申し込み期限**

平成22年2月25日(木) 午後5時15分まで
(土・日・祝日を除く)

▼申し込み・問い合わせ先

行政管理班 TEL 84-1503

平成22年度 地域づくり応援事業募集**▼募集期間**

平成22年2月22日(月)～3月15日(月)

▼補助金額

最大70万円(補助対象経費の3分の2以内)

▼対象事業 次のような内容のソフト事業です。

- ①広域的な波及効果がある
②地域の特色・特徴が出ている
③地域間交流につながる など

▼申請書の入手方法

- ①ふるさと市町村圏協議会ホームページより
(<http://www.aizu-furusato.com>) ダウンロード
②会津坂下町役場 政策企画班で受取る
③あいづふるさと市町村圏協議会事務局で受取る

▼申請・問い合わせ先

政策企画班 TEL 84-1504
あいづふるさと市町村圏協議会事務局
TEL 24-6312(会津若松市中央三丁目10-12)

募 集**会津坂下町役場臨時職員募集!**

平成22年4月からの臨時職員を募集しています。

▼職種及び募集人員

- 一般事務 「若干名」
○幼稚園臨時教諭 「若干名」
○保育所臨時保育士 「若干名」
○医療事務管理士 「若干名」
○臨時保健師・看護師 「若干名」

▼応募資格

昭和35年4月1日以降に生まれた方で、それぞれ以下の資格・免許を有する方、または取得見込みの方

- 一般事務 「パソコン操作のできる方」
○幼稚園臨時教諭 「幼稚園教諭免許」
○保育所臨時保育士 「保育士資格」
○医療事務管理士 「医療事務管理士免許」
○臨時保健師・看護師 「保健師・看護師免許」

▼雇用条件

- 雇用期間 原則として11か月雇用
(短期間雇用の場合もあります。)

- 勤務を要しない日
土・日曜日及び交代制による所属長が指定する日・休日(祝日法に定める休日並びに1月2日及び3日並びに12月29日から31日までの日)

※ ただし、保育所臨時保育士については、時差出勤により勤務することになり、土曜日も月2日程度勤務を要します。

- 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
○有給休暇 雇用3か月目より年間10日間
(11か月雇用の場合)

- 社会保険及び雇用保険加入
○その他詳細は、会津坂下町賃金支弁職員雇用管理規定に基づく

※ 配属先により、勤務日・勤務時間は若干異なることがあります。

▼提出書類 ①履歴書

- ②資格・免許の写し、又は取得見込みを証明する書類

▼申し込み期限

平成22年2月25日(木) 午後5時15分まで
(土・日・祝日を除く)

▼申し込み・問い合わせ先

行政管理班 TEL 84-1503

住宅にお困りの方を対象に、町営住宅の入居者を募集します。(2月)募集分

募 集

▼募集住宅の区分 ☆既存空き家住宅 6戸 ※退去状況により、募集戸数が増減する場合があります。

住宅名/戸数	住 所	住宅の構造	タイプ	家 賃	床面積	学 区
古町川尻住宅/1戸	字古町川尻355 (茶屋町)	鉄筋コンクリート造4階建	3DK	14,800～ 29,000円	61.3㎡	坂下小学校 第一中学校
台ノ下住宅/3戸	字台ノ下770 (古坂下)	簡易耐火造 平屋建	3K	5,800～ 12,100円	42.6㎡～ 48.7㎡	坂下小学校 第一中学校
新中岩田住宅/1戸	字中岩田47 (新町)	鉄筋コンクリート造3階建	3DK	14,100～ 24,100円	60.5㎡	坂下小学校 第二中学校
中岩田南住宅/1戸	字中岩田10 (新町)	鉄筋コンクリート造4階建	2DK	18,500～ 36,300円	51.0㎡	坂下小学校 第二中学校

※ 駐車場は、中岩田南住宅のみ設置されています。(1台分のみ 月2,500円) その他の住宅については設置されておりませんので、車を所有している方は民間駐車場を借りることを条件とします。

※ いずれの住宅も、家賃は収入により異なります。

▼入居予定月日 平成22年4月上旬

▼入居資格 (1)～(6)すべて満たす事が条件です。

(1)現に同居し、または同居しようとする親族があること。なお、昭和30年4月1日以前に生まれた方で一定の条件を満たしている場合は単身での入居も認められています。

(2)現に住宅に困窮していることが明らかなこと。

(3)地方税及び上下水道使用料等を滞納していないこと。

(4)過去において公営住宅に入居していた方及びその配偶者が入居する場合は、過去の家賃を滞納していない方。

(5)世帯の収入が、公営住宅法により定められた収入額以下であること。

(6)入居しようとする者が暴力団員でないこと。

▼申し込み方法【申し込みに必要な書類】

○町営住宅入居申込書(役場建設班にあります。)

○住民票謄本(市町村の戸籍窓口で交付)

入居者全員の本籍・続柄などが記載されているもの。別居扶養親族がいる場合はその方の分も必要です。

○所得を証明できる書類(平成21年度所得証明書等) 18歳以上の入居者全員。所得のない方も必要です。ただし、高校生・大学生は学生証の写し。

※ 18歳未満の方でも収入のある方は所得証明書が必要です。

○納税証明書(市町村の税務窓口で交付)

他市町村に住所がある方は、当該年度及び過去2か年分の納税証明書が必要です。

○婚約証明書(婚約中の方が申し込む場合)

○現在お住まいのアパートの賃貸借契約書写し

▼受付期間 平成22年2月12日(金)～26日(金)

土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

▼申し込み・問い合わせ先

建設班 TEL 84-1506(内線264)

案 内

口座振替による納税等の 領収済通知書を廃止します

毎年3月に送付していた口座振替領収済通知書は、平成21年度の納付分から原則的に廃止となります。

ただし、希望される方には従来どおり送付しますので、税務管理班までご連絡ください。

なお、軽自動車税の納税証明書は引続き送付します。

▼問い合わせ先

税務管理班(⑥窓口) TEL 84-1502

平成22年度会津学生寮入寮生募集

▼所在地 東京都文京区千石1-4-16

▼募集人員 10名程度

▼必要経費 入寮費 70,000円

寮 費 45,000～47,000円

※ 食事は日曜祭日を除き朝夕2食

▼応募資格 父兄が会津に住んでいるか、会津出身であり、大学入学者(原則4年制)又は2年に進級する在学生

▼提出先 会津若松市教育委員会教育総務班に提出

▼提出期限 平成22年2月15日(月) 必着

▼書類請求・問い合わせ先

会津若松市教育委員会教育総務班 TEL 39-1302

会津学生寮 TEL 03-3947-0325

自動車の登録手続きはお早めに！

自動車税は、毎年4月1日（午前0時）現在で運輸支局に登録されている名義上の所有者（割賦購入の場合は使用者）に課税されます。

例年、「持っていない車の納税通知書がきた」、「納税通知書がこない」等、多くのトラブルが発生しています。納税通知書が間違いなく届くように、
①住所が変わった ②自動車を人に譲った ③廃車したなどの場合は3月31日までに運輸支局で登録手続きを済ませましょう。

▼問い合わせ先 福島県会津地方振興局県税部
課税第二課 TEL 0242-29-5261

町税等の口座振替依頼締切日について

町税等を口座振替で納めるには金融機関での手続きが必要です。平成22年度第1期分から利用される場合は、締切日までに手続きをしてください。

用紙は各金融機関窓口へ備え付けてあります。

▼ご利用いただける金融機関

東邦銀行、大東銀行、会津信用金庫、会津商工信用組合、J A 会津みどり町内各支店、ゆうちょ銀行（各店舗の窓口で申請してください。）

▼税目別口座振替依頼書締切日

税 目	口座振替依頼書締切日
固定資産税	2月26日（金）
軽自動車税	3月31日（水）
町県民税	4月30日（金）

※ 締切日以降の受付分は第2期からの振替（一括納付の場合は次年度）からとなります。

▼問い合わせ先 税務管理班（⑥窓口）TEL 84-1502

公的個人認証サービスの電子証明書の発行を受けている方へ

公的個人認証サービスの電子証明書の有効期間は、発行の日から3年間とされています。（電子証明書の有効期間は、電子証明書の写しや公的個人認証サービス利用者クライアントソフトの「証明書表示ツール」等で確認できます。）失効した場合には、国税の電子申告などの電子申請・届出に使うことができません。更新される方は、戸籍窓口で手続きをお願いします。有効期間満了1か月前より申請できます。

▼受付時間 平日の午前9時～午後5時

▼持参品 ①更新する電子証明書が格納された住民基本台帳カード
②本人確認書類（運転免許証等）
③更新手数料 500円

▼問い合わせ先 戸籍環境班（①窓口）TEL 84-1500

案内

妊婦健康診査を受けましょう

町ではすこやかな妊娠と出産のために妊婦健診費用の助成を行っています。

最大15回分、里帰り出産など他県での受診も助成します。

妊娠中は妊娠の経過に伴い、心とからだが大きく変化します。妊娠がわかったらできるだけ早めに母子健康手帳の交付を受けて定期的に健診を受診しアドバイスを受けながら安心して出産を迎えましょう。

町では保健師が妊娠・出産・育児についての相談に応じています。

子育てが始まってからも引き続き相談できますのでどんなことでもお気軽にお問い合わせください。

▼問い合わせ先 健康管理センター TEL 83-1000



婦人科検診を受けましょう!!

子宮がん検診・乳がん検診を、平成22年2月末まで実施いたします。

まだ受けていない方は、ぜひ受診してください。

▼子宮がん検診 受診録を持参の上、指定医療機関で受診してください。

▼乳がん検診（マンモグラフィー）

必ず予約が必要です。健康管理センターへ電話でお申し込みください。

▼申し込み・問い合わせ先

健康管理センター TEL 83-1000

特定健診（施設）を実施しています

今年度の特定健診未受診者の方を対象に施設健診を実施しています。治療中の方も対象となります。

▼対象者 国民健康保険被保険者で、40歳～75歳未満の方。（今年度の特定健診をまだ受けていない方）

▼実施期間 平成22年3月末までの月～金曜日

▼医療機関 坂下厚生総合病院

▼健診項目 特定健診基本項目＋心電図・眼底・貧血・尿酸・血清クレアチニン検査

▼自己負担 1,000円（病院にて支払い）

▼持参品 受診券・被保険者証

▼その他 1日3名の実施になりますので、事前予約が必要です。

▼予約・問い合わせ先

健康管理センター TEL 83-1000

不法投棄は悪質な犯罪です

現在、テレビの買い替えなどで各集積所などにテレビの不法投棄が多発しています。

テレビはエアコン・洗濯機・冷蔵庫や冷凍庫と同様、家電リサイクル法の対象品です。使用できなくなった場合や買い替えの場合は、小売店または専門の収集業者に費用（収集・運搬手数料＋リサイクル料金）を負担して処理をしてもらうことになります。

不法投棄が見つかった場合、5年以下の懲役もしくは、個人の場合は一千万円以下の罰金、またその両方が科せられます。

テレビに限らず、可燃ごみや不燃ごみなど不法投棄は地域や人、そして自然に対しても、大変迷惑な行為です。ルールをしっかりと守り、ごみは適切に排出しましょう。これらは一人ひとりの心がけが大事です。地域全体の環境に配慮をお願いします。

▼問い合わせ先 戸籍環境班 TEL 84-1500

五浪美術記念館だより

企画展「会津坂下町幼・保・小・中・高校生美術展」

平成22年1月16日(土)～2月21日(日)

常設展 小林五浪作品を展示します

平成22年2月27日(土)～3月22日(月)

▼開館日 土・日・祝祭日

▼開館時間 午前9時～午後4時30分

▼入館料 大人200円 小人100円

※ 毎週土曜日は小・中・高校生無料

▼申し込み・問い合わせ先

(平日) 文化振興班 TEL 83-2234

(土、日、祝日) 五浪美術記念館 TEL 84-1233



「春日八郎おもいで館」より

平成22年3月7日(日)から開館する予定です。

ただし、降雪状況により遅れる場合がありますので、予めご了承願います。

▼問い合わせ先 (株)会津ばんげ公共サービス
TEL 83-1344

案内

就学援助制度について

就学援助制度は、経済的理由により就学困難な児童及び生徒を援助する制度で、楽しく勉強できるように学校でかかる費用の一部を援助します。

▼対象 町内の小中学校に在籍する児童生徒の保護者（非課税世帯等が対象）

▼内容 学用品費、通学用品費、学校給食費、修学旅行費などの一部を援助

▼その他 収入の状況や各種援助事業の受給状況等を審査し要件を満たす世帯が該当になります。（審査の結果、該当にならない場合があります。）

▼申込期限 平成22年3月10日(水)

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町教育委員会教育総務班（町民体育館内）
TEL 83-2234

「法務なんでも無料相談所」を開設します

法務局で現在取り扱っている登記、戸籍、国籍、供託、人権擁護などの各業務のご相談について、「法務なんでも無料相談所」を開設します。

▼日時 平成22年2月20日(土)
午前10時～午後4時

▼場所 会津若松市中央公民館

▼内容 不動産・商業登記の手続き、土地の境界問題、遺産相続、地代・家賃等の供託、戸籍・国籍、夫婦・家庭内の問題、成年後見、公証に関すること、お年寄り・子供の虐待、いじめ・体罰問題、セクシャルハラスメント、障害者の差別問題など

▼担当者 法務局職員、公証人、人権擁護委員
電話相談もお受けしています。秘密は厳守します。
TEL 024-534-2021

TEL 0120-007-110・0570-070-810

▼問い合わせ先

福島地方法務局 総務課 [担当]野村
TEL 024-534-1983

(株)あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ等

廃棄物のことならお気軽にご相談下さい

□本社／会津若松市神指町大字南四合字才ノ神 461
□事業所／柳津町大字藤字鶴ヶ峯 4330-23

TEL 0242-36-5351
TEL 0241-42-2890



ISO14001-2004認証取得
登録番号:1006/J29

バングラデシュのカレーを一緒に

町国際交流協会では、バングラデシュ出身のミヤさんを講師にふれあい教室を開催します。いつもとひと味違うカレーを楽しみませんか？

▼日 時 平成22年 2月14日(日)

午前 9 時30分～

▼場 所 中央公民館 調理室・中研修室

▼会 費 500円 ※ 当日徴収します

▼持ち物 米(1人あたり0.5合)

▼申込締切 平成22年 2月10日(水)

※ 定員15名 先着順

▼申し込み・問い合わせ先

まちづくりセンター TEL 84-2135

注 意

オレオレ詐欺のターゲットは？

町内で12月中、刑法犯が 8 件発生しました。

▼警察官を名乗る不審電話の状況について

昨年12月末までに全国で確認した警察官を名乗る不審電話は約4,600件。県内では249件(うち実被害 3 件、現金被害約395万円)となっています。(不審電話数は全国の約5.4%、ワースト 6 位)

ターゲットは名前にカタカナが入った女性!!

▼訪問型オレオレ詐欺のターゲット

12月24日に県内で確認した不審電話は、

○名前にカタカナの入った女性

○女性名でハローページに記載

○『鈴木』4 件、『佐藤』3 件、『菅野』1 件
がねられました。

おかしいと思ったら、警察署に相談してください！

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況(平成21年12月末現在)

区 分	管 内	会 津 坂下町	区 分	管 内	会 津 坂下町
空き巣 ねらい	1	1	自転車 盗	7	6
忍 び 込 み	4	4	自販機 ねらい	5	4
事務所 荒 し	2	2	車 上 ねらい	12	10
出 店 荒 し	8	6	強制わ いせつ		
自動車 盗	2	2	街頭犯 罪合計	41	35
オート バイ盗			全 刑 法 犯	138	109

○会津坂下警察署 TEL 83-3451

案 内

「糸桜里の湯ばんげ」より

●定期配管洗浄作業のため休館
します。

3月15日(月・定休日)

3月16日(火・臨時休館)

▼問い合わせ先 糸桜里の湯ばんげ TEL 83-1151



第18回「ふるさと芸能発表会」開催

会津坂下町文化協会では、毎年加盟団体による芸能発表会を開催しています。明るく、元気のある町民の皆さんの発展を願い、日頃の芸能活動として会員の皆さんが1年間稽古された発表会です。

※ 今年は、3月第2日曜日となりました。

▼日 時 平成22年 3月14日(日)

開演 正午 (開場 午前11時)

▼場 所 中央・坂下公民館 大研修室

▼問い合わせ先 会津坂下町文化協会

幹事 小向哲雄 TEL 83-2019

福島県委託事業「民間団体企画提案型子育て支援活動活性化推進事業」 “もこもこ広場” がオープンしました!!

ちょっとした時間でいいから、子どもを預かってほしい…。どうしても子どもを連れて行けない急用ができてしまった…。遊びをとおして地域の方々との交流を体験させたい…。などなど、こんな時にお預かりできます！集団保育で、原則2時間以内のお預かりとします。

※ スタッフは2人で対応するため、状況によってはお預かりできない場合もあります。

▼対象者 会津坂下町に在住、またはお勤めの会員登録をした方の0歳～小学6年のお子さん。

▼場 所 町保健福祉センター内保育室(旧保健所)

▼期 間 3月まで(土、日、祝日を除く)

午前 9 時～午後 3 時

▼料 金 無料

▼問い合わせ先

もこもこ広場 TEL 080-6020-0637

こころの森(ファミサポ) TEL 83-0708

同時会員募集

ファミリーサポートセンター提供会員講習会

3月開催予定！詳しくはこころの森にお問い合わせください。

お知らせ版 information

注 意	○申し込みは原則、土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分 ○費用・料金等の記載のないものは無料 ○「申込」の記載があるものは事前に申し込みが必要
--------	---

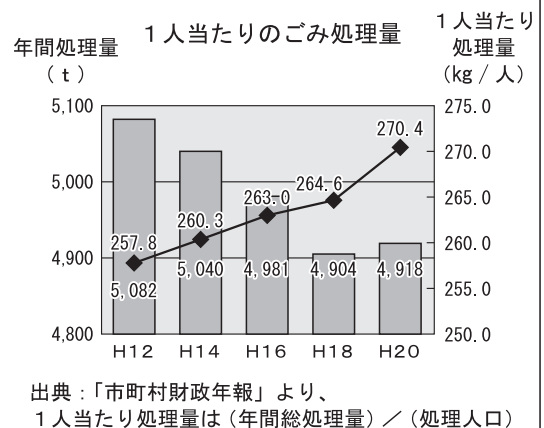
事業名	日時	場所	申し込み・問い合わせ先	備考
福島県地域の子育て 応援交付金事業 ばんげ 健やかキッズ	2月18日(木) 午前10時 ～11時30分	健康管理 センター	健康管理センター TEL 83-1000 ※ 申込み不要	対象者 0歳～2歳の子供と保護者 持参品 オムツ・ミルク・飲み物など 内 容 ふれあい遊び
	2月25日(木) 午前10時 ～11時30分			対象者 2歳～就園前の子供と保護者 持参品 オムツ・飲み物 内 容 読み聞かせなど
	3月11日(木) 午前10時 ～11時30分			対象者 0歳～2歳の子供と保護者 持参品 オムツ・ミルク・飲み物など 内 容 ふれあい遊び
	3月18日(木) 午前10時 ～11時30分			対象者 2歳～就園前の子供と保護者 持参品 オムツ・飲み物 内 容 3B体操
第3回 子ども料理教室 募集	2月27日(土) 午前9時30分 ～午後1時	中央公民館 調理実習室	中央公民館 TEL 83-3010	メニュー のりまき寿司・ポテトサラダ 参加費 300円とお米0.5合 申込期間 2月15日(月)～23日(火) 平日のみ受付 対 象 者 小学4年生～6年生 定 員 20名(申し込み先着順)
人権・行政相談会	3月2日(火) 午前10時 ～午後3時	会津坂下町 老人福祉 センター	会津坂下町 老人福祉センター TEL 83-2837	家庭内のもめごと、近隣とのトラブルをはじめとする人権や行政問題等についての相談会を開催します。 人権擁護委員 目黒 功(上町) 佐藤弘子(大沢) 歌川新喜(宇内) 小池喜八(青津) 目黒兵庫(矢ノ目) 行政相談委員 芦沢美也子(小原)
司法書士・ 土地家屋調査士 による相談会	3月4日(木) 午前9時30分 ～正午	会津坂下町 老人福祉 センター	会津坂下町 老人福祉センター TEL 83-2837	土地や建物の売買・相続・測量・新築・増築などの登記、裁判所提出書類の作成、境界に関すること等の相談に応じます。
子育て講演会 心を育てる かわり	2月22日(月) 午後1時30分 ～3時30分	健康管理 センター	健康管理センター TEL 83-1000	講 師 福島大学 准教授 高谷理恵子先生 対象者 子育てに関わる方など誰でも 申込期間 2月17日(水)まで
託児所を設けますのでお子さん連れでお気軽においでください。				

統計の窓

この表は、ごみの年間処理量と1人当たりの処理量を示したものです。

ごみの年間処理量は、平成12年から平成20年にかけて3.4%の減少となっています。しかし、人口が同時期で7.8%の減少となっているため、1人当たりのごみの処理量は、4.9%の増加となっています。

この傾向は、生活の変化が影響しているものと考えられます。ごみの増加は、環境への負担や処理費用の増加につながりますので、減量化にむけた取組が必要です。



坂下第一中学校

夢 創造 敬愛

豊かな心を持つ生徒
進んで学習する生徒
心身ともに健康な生徒



町内の幼稚園・小学校・中学校から、
子ども達の学校での様子をお伝えし
ます！

中体連壮行会!!

昨年の春は「両沼地区中体連」の
大会があり2・3年生達はそれぞれの
部の大会で今までの練習の成果を
活かし、全力で試合に臨みました。



野外活動!!

9月中旬には全校生での「野外活
動」がありました。みんなで協力し
て作った「とん汁」は、とてもおい
しくできあがりました。

一中祭を開催しました!!



10月に行われた「一中祭」。
全校生が当日に向けて、準備や練習をがんばりました。

当日は、クラス対抗の合唱コンクールや仮装大会などが行われ、クラスで協力し合い、とても盛り上がった一中祭となりました。

感動とともに、様々な体験が生徒たちの心の糧となることでしょう。

☆一中祭スローガン☆

**明日へ向けて確かな一歩
～未来へ向かって走り出せ～**



今年も、協力し合ってがんばっていきます！

戸籍の窓口

12/21～1/20届出分

お誕生おめでとう

地区	名	前	(お父さん)
金上	三澤	結人	(信彦)
茶屋町	田中	大翔	(友和)
福原	五十嵐	まい	(智)
桜木町	秀城	虎一	(和彦)
塔寺二区	杉山	和哉	(智哉)
気多宮	平野	紅樹	(敏正)
古坂下	高橋	優花	(圭介)

町の人口と世帯

(1月1日現在)

人口	 17,521人 (-21)
男	 8,368人 (-8)
女	 9,153人 (-13)
世帯数	 5,413戸 (±0)

ごめい福をお祈りします

東原	山田	マサノ	(81歳)
青津	諸橋	嘉弘	(80歳)
羽林	谷澤	六郎	(84歳)
仲町	小倉	ハル子	(91歳)
塔寺	蓮沼	タケヨ	(86歳)
東原	木村	ナミ	(93歳)
柳町	上野	京子	(77歳)
蛭川	荒明	豊	(85歳)
柳町	山口	玄一	(77歳)
金上	樋口	ハツノ	(94歳)
古坂下	塚原	清	(77歳)
柳町	二瓶	セイノ	(90歳)
牛沢	大竹	八千代	(89歳)
大江	菊地	健治	(77歳)
桜木町	赤城	鏡子	(67歳)
青木	横山	花子	(84歳)
牛沢	遠藤	光雄	(62歳)
茶屋町	鈴木	市治	(82歳)
寿楽荘	新國	寅彦	(94歳)
諏訪町	唐司	彌一	(85歳)
柳町	齋藤	勲	(79歳)
杉山	和田	栄吉	(61歳)
金上	角田	幸夫	(88歳)
茶屋町	武藤	ヤス子	(87歳)

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際に戸籍の担当に申し出てください。



若宮公民館

平成21年度事業から

若宮といえば、スポーツが盛んな地区。今年度も6月にソフトボール・さなぶりバレーボール大会、8月には2年ぶりとなった若宮地区大運動会、2月には家庭バレーボール大会が開催されました。

残すは若宮だけが唯一開催している卓球大会で、3/7(日)に開催します。



若宮地区運動会より

ミニ文化祭

若宮公民館運営委員会では、今年度、地区文化祭を20数年ぶりに開催しました。



平成21年度若宮地区ミニ文化祭

来場者は少なめでしたが、若宮地区の方々生涯学習発表の場として、大きな一歩を踏み出したと感じています。今後も継続していきたいと思っています。



若宮がき大将教室

年6～7回の教室を開催しています。自分で切符を買って電車に乗り、おまんじゅうを手作りし、そのあと茶道体験で自分たちで作ったおまんじゅうを抹茶と共にいただいたり、通学合宿では夜の校舎内でもだめしをしたり、普段では出来ない体験をしています。

若郷教室

『月に1度のお楽しみ。これがあるから明日からの畑仕事も頑張れる!』と、ある教室生がその楽しさを語ってくれます。こちらでも年6～7回の教室を開催しています。



会津大学見学

こんなときにも 国保の給付が受けられます

以下のような場合にも、国保の窓口申請すれば給付が受けられます。

■全額自己負担したとき(療養費の支給)

次のような場合は、いったん全額自己負担となりますが、その後申請し、審査で決定すれば、自己負担分を除いた額が支給されます。

- ①事故や急病などで、やむを得ず保険証を持たずに治療を受けたとき
- ②医師が治療上必要と認めた、コルセットなどの補装具代がかかったとき
- ③骨折やねんざなどで国保を扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき
- ④医師が必要と認めた、手術などで輸血に用いた生血代（第三者に限る）
- ⑤医師が必要と認めた、はり・灸・マッサージなどの施術を受けたとき
- ⑥海外渡航中にお医者さんにかかったとき（治療目的で渡航した場合は除く）

申請に必要なもの

- 保険証 ●印かん ●領収書
- 医師の同意書（もしくは意見書） ※②、④、⑤の場合

■出産したとき(出産育児一時金の支給)

被保険者が出産したときに、申請により世帯主に支給されます。
妊娠12週（85日）以降であれば、死産・流産でも支給されます。

申請に必要なもの

- 保険証 ●印かん ●母子健康手帳
- 死産・流産の場合は医師の証明書



■亡くなったとき(葬祭費の支給)

被保険者が亡くなったとき、申請により葬祭を行った人（喪主）に支給されます。

申請に必要なもの

- 保険証 ●印かん ●死亡証明書

■移送の費用がかかったとき(移送費の支給)

被保険者が医師の指示により、緊急でやむを得ず重病人が入院・転院する際の移送に費用がかかったとき、申請により国保が必要と認めたときは移送費が支給されます。

申請に必要なもの

- 保険証 ●印かん ●領収書 ●医師の意見書





3月の保健ガイド

会津坂下町健康管理センター ☎83-1000

休日救急診察当番

※ 変更になる場合があります。

休日当番医

3/7(日)	寿松堂渡辺医院	☎83-3125
3/21(日)	佐藤整形外科医院	☎83-1155
3/22(月)	平野医院	☎83-2243
3/28(日)	荒井医院	☎83-2224

休日歯科当番医

3/21(日)	玉木歯科医院	☎83-4818
---------	--------	----------

救急病院

坂下厚生総合病院	☎83-3511
----------	----------

※ 2月28日の休日当番医は、遠山眼科医院 (TEL 83-2011) に変更になりました。

県医師会ホームページで確認できます。
<http://www.e-sense.ne.jp/~ken-ishikai/>

乳幼児健康診査

場 所：会津坂下町健康管理センター

持 参 品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳

受付時間：午後1時～1時30分

事業名	月 日	対 象 者
4か月児	3月9日(火)	H21年10月15日～ 11月14日生
10か月児	3月25日(木)	H21年4・5月生
1歳6か月児	3月5日(金)	H20年8・9月生

— 新型インフルエンザワクチン接種助成について —

2月1日より健康成人への接種が開始されましたが、町では非課税世帯・生活保護世帯の方には接種費用を全額助成します。接種時には証明書が必要ですので、詳しくは健康管理センター (TEL 83-1000) まで問い合わせてください。

■所得の申告を忘れずに！

国保税を正しく算定するためには所得の申告が必要不可欠です。

所得のない方でも申告をしないと国保税が高く計算されてしまいます。

また、所得に応じて医療費の自己負担割合なども決まりますので、申告をして給付をきちんと受けましょう。

■国保税は期限内に納めましょう！

国保税の納め忘れはありませんか？

国保税は納期限内に納めましょう。

納期限を過ぎると延滞金が発生します。

今年度の最終納期は **3月1日** です。

余裕を持って早めの納入をお願いします。



■高齢受給者証をお持ちの方へ

70歳～74歳までの方（現役並み所得者は除く）の自己負担割合は、平成22年4月から引き上げになる予定でしたが、平成23年3月まで現状で据え置かれることになりました。

そのため、3月に新たな高齢受給者証を送付いたします。

問い合わせ先 保険年金班 TEL 84-1501

危険！ 道路横断中 ドライバーから あなたの姿は見えていないかも知れません！

2枚の写真は、午後6時頃、車内から運転手目線（車はライト点灯、下向き）で撮影したものです。

ここに歩行者がいるのが見えますか？

歩行者は、向かって右から左へ横断しています。

ライトの明かりと歩行者が重なり、運転手から歩行者が見えなくなることがあります。



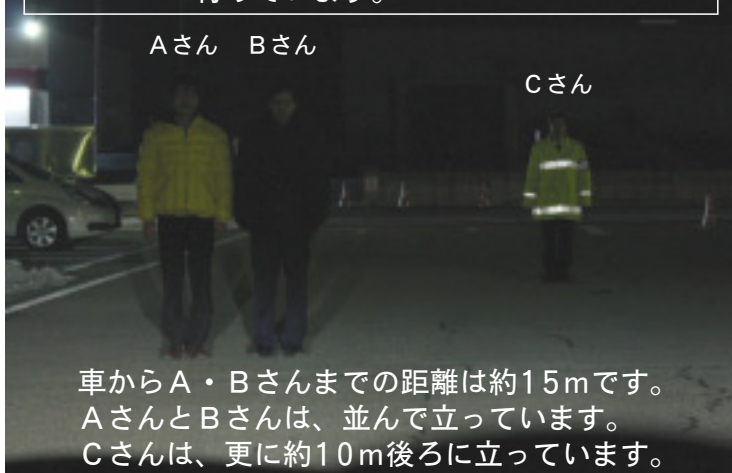
最近の歩行者との衝突事故の多くは、車から見て、道路右側から横断して来た歩行者に気付かず衝突する事故です。周りを良く見て運転してください。

どの方が一番見えますか？

Aさん 明るい色のジャンパーを着ています。

Bさん 全身黒い服を着ています。

Cさん 明るいジャンパーに夜光反射材を身に付けています。



車からA・Bさんまでの距離は約15mです。
AさんとBさんは、並んで立っています。
Cさんは、更に約10m後ろに立っています。

●会津坂下町交通対策協議会 ●会津坂下警察署

平成21年中、福島県内では、101人の方が交通事故で亡くなりました。

その内51人が65歳以上の高齢者です。

【高齢者の死亡事故状況(平成21年中)】

歩行者	25人	原付車	6人
自転車	7人	四輪車運転	11人
自動二輪車	0人	四輪車同乗	2人

上記表のとおり、高齢者が犠牲になる交通事故で最も多いのが歩行中です。

【高齢歩行者死亡事故の特徴(全25人中)】

- 20人は、**道路横断中**に事故の被害に遭っており、この内19人は横断後半に事故に遭っています。**(車から見て右から左への横断)**
- 18人は、**薄暮時から夜間**にかけての事故で、**夜光反射材を身に付けていませんでした。**
- 8割の人が**自宅付近(自宅から500m以内)**で事故に遭っています。

【事故に遭わないために】

- 道路を横断する時は、左右を確認し、必ず横断歩道を渡りましょう。(信号機のある横断歩道を渡りましょう。無理な横断は絶対にやめましょう。)
- 薄暮時から夜間、外出するときは、明るい服装(白っぽい服装)と夜光反射材を身に付けましょう。
- 慣れた道が一番危険です。「あそこから車が出て来る**かも**しれない。」「あの車は止まってくれない**かも**しれない。」など常に危険を予測するようにしましょう。

【ドライバーの皆さんへ】

午後4時を目安にライトの早め点灯を心がけ(PM4ライトオン運動)、ライトの上向き、下向きの小まめな切り替えをして道路横断中の歩行者等を早く発見できるようにし、スピードを控えて運転しましょう。

【発行】

会津坂下町役場 総務部秘書広報班
〒969-6592 福島県河沼郡
会津坂下町字市中三番甲3662番地
TEL0242(84)2477 FAX0242(83)0349
URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp>
E-mail: soumu@town.aizubange.fukushima.jp

【休日の水道修理当番】

3/7日・14日・21日

22日・28日

(有)あいづリフォームサービス

TEL83-2693

【2月の納期】

- 固定資産税 ●国民健康保険税
- 後期高齢者保険料
- 介護保険料 ●住宅使用料
- 上・下水道・農業集落排水使用料



この広報紙は「大豆油インキ」を使用して印刷したものです。